別紙様式

重要事項説明書

記入年月日	2025年4月1日
記入者名	松浦　昭
所属・職名	施設長

１．事業主体概要

種類	個人／(法人)	
	法人の場合、その種類	営利法人
名称	（ふりがな）えくせるしおーる・じゃぱん 株式会社エクセルシオール・ジャパン	
主たる事務所の所在地	〒274-0054 千葉県船橋市金堀町582番地1	
連絡先	電話番号	047-457-8511
	FAX番号	047-457-8020
	ホームページアドレス	http://excelsiorjapan.com
代表者	氏名	作田　雄太
	職名	代表取締役
設立年月日	2001年　8月　16日	
主な実施事業	※別添１（別に実施する介護サービス一覧表）	

２．有料老人ホーム事業の概要
（住まいの概要）

名称	（ふりがな）えくせるしおーるちば エクセルシオール千葉（ふりがな）	
所在地	〒260-0003 千葉県千葉市中央区鶴沢町10-11	
主な利用交通手段	最寄駅	千葉駅
	交通手段と所要時間	千葉駅より1,900m JR千葉駅東口、京成バス乗り場より「御成台車庫行または市営霊園行」にて8分「鶴沢町」　停留所下車（徒歩約2分）
連絡先	電話番号	043-202-2921
	FAX番号	043-202-2922
	ホームページアドレス	http://www.excelsior-chiba.com/
管理者	氏名	松浦　昭
	職名	施設長
建物の竣工日		2009年　4月　24日
有料老人ホーム事業の開始日		2009年　6月　1日

（類型）【表示事項】

①　介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 2　介護付（外部サービス利用型特定施設入居者生活介護を提供する場合） 3　住宅型 4　健康型		
1又は2に該当する場合	介護保険事業者番号	1270104084
	指定した自治体名	千葉市
	事業所の指定日	2014年　4月　1日
	指定の更新日（直近）	2020年　4月　1日

3．建物概要

土地	敷地面積	1890.62㎡		
	所有関係	①　事業者が自ら所有する土地		
		2　事業者が賃借する土地		
		抵当権の有無	1　あり　2　なし	
		契約期間	1　あり （　年　月　日～ 年　月　日） 2　なし	
		契約の自動更新	1　あり　2　なし	
建物	延床面積	全体	2304.02㎡	
		うち、老人ホーム部分	2304.02㎡	
	耐火構造	①　耐火建築物 2　準耐火建築物 3　その他（　　）		
	構造	1　鉄筋コンクリート造 ②　鉄骨造 3　木造 4　その他（　　）		
	所有関係	①　事業者が自ら所有する建物		
		2　事業者が賃借する建物		
		抵当権の設定	1　あり　2　なし	
		契約期間	1　あり （　年　月　日～ 年　月　日） 2　なし	
		契約の自動更新	1　あり　2　なし	
居室の状況	居室区分【表示事項】	1　全室個室		
		②　相部屋あり		
		最少	2人部屋	
		最大	人部屋	

	トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分※

	タイプ１	(有)／無	有／(無)	18.00～19.2㎡	59	一般居室個室
	タイプ２	(有)／無	有／(無)	23.91～24.00㎡	4	一般個室相部屋
	タイプ３	有／無	有／無	㎡		
	タイプ４	有／無	有／無	㎡		
	タイプ５	有／無	有／無	㎡		
	タイプ６	有／無	有／無	㎡		
	タイプ７	有／無	有／無	㎡		
	タイプ８	有／無	有／無	㎡		
	タイプ９	有／無	有／無	㎡		
	タイプ10	有／無	有／無	㎡		

共用施設	※「一般居室個室」「一般個室相部屋」「介護居室個室」「介護居室相部屋」「一時介護室」の別を記入。			
	共用便所における便房	6ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	1ヶ所
			うち車椅子等の対応が可能な便房	5ヶ所
	共用浴室	4ヶ所	個浴	4ヶ所
			大浴場	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	0ヶ所	チェアー浴	ヶ所
	介護浴槽	2ヶ所	リフト浴	1ヶ所
			ストレッチャー浴	1ヶ所
			その他（　　）	ヶ所
	食堂	(1) あり　2 なし		
	入居者や家族が利用できる調理設備	(1) あり　2 なし		
	エレベーター	1 あり（車椅子対応） (2) あり（ストレッチャー対応） 3 あり（上記１・２に該当しない） 4 なし		
消防用設備	消火器	(1) あり　2 なし		
	自動火災報知設備	(1) あり　2 なし		
	火災通報装置	(1) あり　2 なし		
	スプリンクラー	(1) あり　2 なし		
	防火管理者	(1) あり　2 なし		
	防災計画	(1) あり　2 なし		
その他				

４．サービスの内容

（全体の方針）

運営に関する方針	①高齢者への尊敬の念を最高位の精神と位置づけ、接遇の基本といたします。 ②サービスの提供にあたっては懇切丁寧を旨とし、入居者や家族から求められたときは、提供方法等について理解しやすいように説明いたします。 ③入居者にも安心して暮らしていただけるように、人材育成に努め、質の高いサービスが継続して提供できる体制を整えていきます。 ④事業の実施にあたって、当該施設周辺地域をはじめ関係市との連携を重視し、地域住民との交流を円滑に行なえる場所の確保と提供に努めます。 ⑤入居者様が楽しく余暇を過ごせるよう様々なレクレーションを取り入れていきます。
サービスの提供内容に関する特色	1.サービスの提供に当たっては懇切丁寧を旨とし、入居者やその家族からの質問には理解し易いように説明いたします。 2.入居者にも安心して暮らしていただけるように人材の育成に努め、質の高いサービスが継続して提供できる体制を整えて行きます。 3.入居者が楽しく余暇を過ごせるよう様々なレクレーションを取り入れていきます。また、各種ボランティア活動を積極的に受け入れ、地元の人々との交流を図ります。
入浴、排せつ又は食事の介護	①　自ら実施　2　委託　3　なし
食事の提供	①　自ら実施　2　委託　3　なし
洗濯、掃除等の家事の供与	①　自ら実施　2　委託　3　なし
健康管理の供与	①　自ら実施　2　委託　3　なし
安否確認又は状況把握サービス	①　自ら実施　2　委託　3　なし
生活相談サービス	①　自ら実施　2　委託　3　なし

（介護サービスの内容）特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービス体制の有無	入居継続支援加算	①	あり	2	なし
	生活機能向上連携加算	1	あり	②	なし
	個別機能訓練加算	①	あり	2	なし
	夜間看護体制加算	①	あり	2	なし
	若年性認知症入居者受入加算	①	あり	2	なし
	医療機関連携加算	①	あり	2	なし

	高齢者施設等感染対策向上加算			①　あり	2　なし	
	栄養スクリーニング加算			①　あり	2　なし	
	生産性向上推進体制加算			①　あり	2　なし	
	退院・退所時連携加算			①　あり	2　なし	
	退去時情報提供加算			①　あり	2　なし	
	看取り介護加算			①　あり	2　なし	
	介護職員等処遇改善加算	（Ⅰ）		①　あり	2　なし	
		（Ⅱ）		1　あり	②　なし	
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）		1　あり	②　なし	
		（Ⅱ）		1　あり	②　なし	
	サービス提供体制強化加算	（Ⅰ）		1　あり	②　なし	
		（Ⅱ）		①　あり	2　なし	
		（Ⅲ）		1　あり	②　なし	
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	①　あり	（介護・看護職員の配置率） ３：１				
	2　なし					

（医療連携の内容）

医療支援 ※複数選択可		①　救急車の手配 ②　入退院の付き添い ③　通院介助 4　その他（　　）	
協力医療機関	1	名称	LOTUSクリニック幕張
		住所	千葉県千葉市花見川区幕張本郷2-5-1 タカソープラザ110号室
		診療科目	内科・精神科
		協力内容	医師が1ヶ月に2回来所し診察・健康相談に応じる (医療費その他の費用は入居者の自己負担)
	2	名称	医療法人柏葉会　柏戸病院
		住所	千葉市中央区長洲2-21-8
		診療科目	内科、神経内科、呼吸器内科、循環器内科、糖尿病内科、外科、消化器外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科
		協力内容	外来診療、入院診療の依頼協力
	3	名称	医療法人社団明生会　三橋明生病院
		住所	千葉県千葉市中央区亀井町2-3
		診療科目	内科、消化器内科、胃腸外科、整形外科、外科、透析リハビリテーション
		協力内容	外来診療、入院診療の依頼協力

	4	名称	医療法人徳洲会　四街道徳州会病院
		住所	千葉県四街道市吉岡1830-1
		診療科目	総合内科、消化器内科、循環器内科、神経内科、呼吸器内科、外科、整形外来、脳神経外科、漢方外来、泌尿器科、口腔外科、形成外科、小児科、眼科、皮膚科、総合診療科
		協力内容	外来診療、入院診療の依頼協力
	5	名称	医療法人社団誠馨会　千葉中央メディカルセンター
		住所	千葉市若葉区加曽利町1835-1
		診療科目	内科、消化器内科、循環器内科、糖尿病センター、アレルギー疾患リウマチ科、呼吸器内科、腎臓内科、脳神経内科、和漢診療科、外科、整形外科、脊椎脊髄センター、脳神経外科、心臓血管外科、泌尿器科、眼科、形成外科、皮膚科、リハビリテーション科
		協力内容	外来診療、入院診療の依頼協力
	6	名称	医療法人社団駿心会　稲毛病院
		住所	千葉県千葉市稲毛区小仲台6-21-3
		診療科目	外科、内科、胃腸科、消化器肛門科、整形外科、婦人科、麻酔科、泌尿器科、糖尿病科、リハビリテーション、人工透析（血液・腹膜）人間ドック、糖尿病外来、腎臓病外来、泌尿器外来、循環器外来
		協力内容	外来診療、入院診療の依頼協力
協力歯科医療機関		名称	(医)郁栄会　寒竹歯科医院
		住所	千葉県千葉市美浜区高洲3-10-1サンフラワービレッジ稲毛海岸3F
		協力内容	月2回の訪問歯科診療 (医療費その他の費用は入居者の自己負担)

（入居後に居室を住み替える場合）※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		1　一時介護室へ移る場合 2　介護居室へ移る場合 ③　その他（　設定なし　）	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無		1　あり　②　なし	
居室利用権の取り扱い			
前払い金償却の調整の有無		1　あり　②　なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1　あり　②　なし	
	便所の変更	1　あり　②　なし	
	浴室の変更	1　あり　②　なし	
	洗面所の変更	1　あり　②　なし	
	台所の変更	1　あり　②　なし	
	その他の変更	1　あり	（変更内容）
		②　なし	

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	①　あり　2　なし
	要支援の者	①　あり　2　なし
	要介護の者	①　あり　2　なし
留意事項		
契約の解除の内容	①入居者が逝去した場合。（入居者が2名の場合はどちらとも逝去した場合）（入居契約書第28条第1項） ②事業者から契約解約が行なわれた場合。（入居契約書第29条） ③入居者から契約解除が行なわれた場合。（入居契約書第30条） 事業者は、入居者が次の各号のいずれかに該当し、かつ、そのことが入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に、入居契約書第29条に規定した条件の下に、本契約を解除することがあります。 一 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき 二 月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、しばしば遅滞するとき 三 入居契約書第3条第4項の規定に違反したとき 四 入居契約書第20条（禁止又は制限される行為）の規定に違反した時 五 入居者の行動が、他の入居者又従業員の生命に危険を及ぼし、又は、その危険の切迫した	

	恐れがあり、かつ有料老人ホームにおける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止することができないとき 六 入居者または、その関係者からハラスメント行為の発生によりケアが適切に提供できない状況になったとき等（その他は入居契約書参照）	
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約書第29条
	解約予告期間	90日
入居者からの解約予告期間	30日	
体験入居の内容	① あり　内容：約一週間を限度に1泊 11,000円（税込）（昼食、夕食、朝食付き） ※4食以上は別途費用徴収 ２　なし	
入居定員	67人	
その他		

５．職員体制

※有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数
	合計			
		常勤	非常勤	※１※２
管理者	1	1	0	1.0
生活相談員	1	1	0	1.0
直接処遇職員	36	24	12	27.4
介護職員	25	16	9	17.7
看護職員	11	8	3	9.7
機能訓練指導員	3	1	2	1.2
計画作成担当者	1	1	0	1.0
栄養士	1	1	0	1.0
調理員	12	1	11	6.8
事務員	3	3	0	3.0
その他職員	8	0	8	5.4
１週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数※２				40

※１　常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

※２　特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要。

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	17	11	6
実務者研修の修了者	3	3	0
初任者研修の修了者	5	2	3
介護支援専門員	0	0	0

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
看護師または准看護師	0	0	0
理学療法士	2	0	2
作業療法士	1	1	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復師	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間（　17時30分～翌9時30分　）		
	平均人数	最少時人数（休憩者等を除く）
看護職員	1人	1人
介護職員	2人	2人

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率 ※ 【表示事項】	a　1．5：1以上 b　2：1以上 c　2．5：1以上 (d)　3：1以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.4：1
※広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

（職員の状況）

管理者	他の職務との兼務	1　あり　(2)　なし	
	業務に係る資格等	1　あり	資格等の名称
		(2)　なし	

		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1	0	6	1	0	0	0	1	0	0
前年度1年間の退職者数		0	1	9	1	0	0	0	0	0	0
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1年未満	1	0	2	1	0	0	0	1	0	0
	1年以上3年未満	3	2	2	0	0	0	0	0	1	0
	3年以上5年未満	1	2	0	0	1	0	1	1	0	0
	5年以上10年未満	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
	10年以上	2	0	4	3	0	0	0	0	0	0
従業者の健康診断の実施状況		(1)　あり　　2　なし									

６．利用料金

（利用料金の支払い方法）

居住の権利携帯 【表示事項】	(1)　利用権方式 2　建物賃貸借方式 3　終身建物賃貸借方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	1　全額前払い方式	
	2　一部前払い・一部月払い方式	
	3　月払い方式	
	(4)　選択方式 ※該当する方式を全て選択	1　全額前払い方式 (2)　一部前払い・一部月払い方式 (3)　月払い方式
年齢に応じた金額設定	1　あり　　(2)　なし	
要介護状態に応じた金額設定	1　あり　　(2)　なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取り扱い	(1)　減額なし 2　日割り計算で減額 3　不在期間が　　日以上の場合に限り、日割り計算で減額	
利用料金の改定	条件	消費者物価、消費税他変動事項を確認し行う
	手続き	運営懇談会等にて入居者の意見を聞きながら改定する

（利用料金のプラン【代表的なプランを２例】）

			プラン１	プラン２
入居者の状況	要介護度		自立～要介護5	
	年齢		75～103歳	
居室の状況	床面積		18.0～24.0㎡	
	便所		①　有　２　無	①　有　２　無
	浴室		１　有　②　無	１　有　②　無
	台所		１　有　②　無	１　有　②　無
入居時点で必要な費用	前払金		0円	6,000,000円
	敷金		0円	0円
	保証金		300,000円	0円
月額費用の合計			292,574円～312,759円	193,874円～214,059円
	家賃		144,200円	45,500円
	サービス費用	特定施設入居者生活介護※１の費用	5,864円（要支援1）～26,049円（要介護5）	
		※２ 介護保険外 食費	73,650円（税込）	
		管理費	68,860円（税込）	
		介護費用	0円	
		水道光熱費	0円（管理費に含む）	
		その他	0円	

※１　介護予防・地域密着型の場合を含む。

※２　有料老人ホーム事業として受領する費用（訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない）

※３　保証金は当該費用の支払い及び居室明け渡しを受けた後90日以内に、保証金を全額無利息で返還いたします。ただし、原状回復費を受領させて頂きます。

※４　料金改定の手続きは、消費者物価、消費税他変動事項を確認し、運営懇談会にて入居者の意見を聞きながら改定する。

※５　料金プラン詳細は、別紙３にて説明する。

※６　軽減税率（８％）の対象となる飲食料品の提供は『朝食520円』です。それ以外の飲食料品の提供は軽減税率の対象外とします。
食費（税抜き）朝食520円　昼食814円　夕食907円

（利用料金の算定根拠）

費目	算定根拠
家賃	設備備品等を基礎として１室あたりの家賃を算出
敷金	なし
介護費用	要介護度に応じて介護費用の負担割合分を徴収する ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。
管理費	共有設備の維持管理費、居室内の水道光熱費、事務費、生活支援サービスの人件費、事務員及び管理部門の人件費
食費	1日2,241円(朝食520円、昼食814円、夕食907円)(税抜)を30日間喫食した場合の費用
水道光熱費	管理費に含む

利用者の個別的な選択によるサービス料	別添２
その他のサービス利用料	

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）
※特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	介護給付単位×地域単価×利用日数×介護保険負担割合に応じて算定する
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	設定なし
※介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払い金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		前払い相当家賃（入居一時金毎に異なる）×想定居住年数（60ヶ月）＋想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（前払い家賃の30.89%）にて算定
想定居住期間（償却年月数）		60ヶ月
償却の開始日		入居日翌日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		入居一時金毎に異なる
初期償却率		30.89%
返還金の算定方法	入居後３月以内の契約終了	入居日の翌日から三月以内に解約される場合は、当該費用の支払い及び居室明け渡しを受けた後90日以内に、受領済みの入居一時金を無利息で返還いたします。ただし、利用期間に係る利用料と原状回復費を受領いたします。 算定方法 入居一時金×想定居住期間償却率(69.11%)÷想定居住期間の月数÷３０日×入居日から契約終了日までの日数
	入居後３月を超えた契約終了	69.11%を5年(60ヶ月)で償却し、この期間内に契約が終了した場合には、次の計算に基づき無利息で返還する。期間終了後の返還金はなくなりますが、追加費用は不要です。 入居一時金×69.11%÷〔入居日の翌日から償却期間満了日までの実日数〕×〔契約終了日から償却期間満了日までの実日数〕

		(入居者が2名の場合であって、入居者のいずれもが死亡又は退去した場合は上記と同様の計算となります。)
前払い金の保全先	1　連帯保証を行う銀行等の名称	
	2　信託契約を行う信託会社等の名称	
	3　保証保険を行う保険会社の名称	
	④　全国有料老人ホーム協会	
	5　その他（名称：　　）	

7．入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	16人
	女性	50人
年齢別	６５歳未満	0人
	６５歳以上７５歳未満	2人
	７５歳以上８５歳未満	19人
	８５歳以上	45人
要介護度別	自立	2人
	要支援１	4人
	要支援２	2人
	要介護１	14人
	要介護２	12人
	要介護３	14人
	要介護４	11人
	要介護５	7人
入居期間別	６ヶ月未満	15人
	６ヶ月以上１年未満	5人
	１年以上５年未満	20人
	５年以上１０年未満	18人
	１０年以上１５年未満	8人
	１５年以上	0人

（入居者の属性）

平均年齢	87.90歳
入居者数の合計	66人
入居率※	98.5%
※入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。	

（前年度における退去者の状況）

退去先別の人数	自宅等	2人
	社会福祉施設	5人
	医療機関	6人
	死亡者	12人
	その他	1人
生前解約の状況	施設側の申し出	0人
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	7人
		（解約事由の例） 他施設入居待ちの間の一時入居による為

８．苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）※複数の窓口がある場合は欄を増やして記入すること。）

窓口の名称		① 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 ② 千葉市介護保険事業課
電話番号		① 03-3272-3781 ② 043-245-5256
対応している時間	平日	① 10：00～17：00 ② 9：00～17：00
	土曜	① ②なし
	日曜・祝日	① ②なし
定休日		① ②土、日、祝日、年末年始

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	① あり	（その内容）三井住友海上火災保険株式会社の「福祉事業者総合賠償責任保険」に加入しており、サービス提供上の事故により入居者の生活等に損害が発生した場合、不可抗力による場合を除き賠償される。
	2 なし	
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	（その内容）
	② なし	
事故対応及びその予防のための指針	① あり	2 なし

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	①　あり	実施日	随時
		結果の開示	①　あり　　2　なし
	2　なし		
第三者による評価の実施状況	1　あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	1　あり　　2　なし
	②　なし		

9．入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1　入居希望者に公開 ②　入居希望者に交付 3　公開していない
管理規程	①　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
事業収支計画書	①　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
財務諸表の要旨	①　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない
財務諸表の原本	①　入居希望者に公開 2　入居希望者に交付 3　公開していない

10．その他

運営懇談会	①　あり	（開催頻度）年　1　回
	2　なし	
	1　代替措置あり	（内容）
	2　代替措置なし	
提携ホームへの移行【表示事項】	1　あり（提携ホーム名：　　）	
	②　なし	
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第２９条第１項に規定する届出	①　あり　　2　なし 3　サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第２３条の規定により、届出が不要	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第５条第１項に規定するサービス付	1　あり　　②　なし	

き高齢者向け住宅の登録		
有料老人ホーム設置運営指導指針「５.規模及び構造設備」に合致しない事項		1　あり　　②　なし
	合致しない事項がある場合	
	「６.既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	1　適合している（代替措置） 2　適合している（将来の改善計画） 3　適合していない
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
	不適合事項がある場合の内容	

添付書類：別添１（別に実施する介護サービス一覧表）
　　別添２（個別選択による介護サービス一覧表）

※ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

入居者氏名

※ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

説明年月日　西暦　　年　　月　　日

説明者署名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。